

令和 7 年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

特定事業主：岡山県広域水道企業団

令和 8 年 7 月 27 日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	97.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.8%
全職員	75.9%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤務年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号級であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
局長相当職	0.0%
次長・課長相当職	0.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	－%
31～35年	0.0%
26～30年	100.7%
21～25年	0.0%
16～20年	0.0%
11～15年	0.0%
6～10年	0.0%
1～5年	114.0%

【説明欄】

- ・「給与」とは、「給与所得に対する源泉徴収簿」中、給料・手当等の「総支給金額」と賞与等の「総支給金額」の和をいう。なお、当該額には、通勤手当（非課税部分）等の実費経費や退職手当は含まない。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員数の算定においては、週当たりの勤務時間数を常勤職員の勤務時間数で除すことにより算出している。
- ・勤続年数 36 年以上の職員がいなかったため、該当区分欄に「－」を記載している。
- ・勤続年数 26～30 年の区分について、女性は時間外手当の受給実績が少ないが、扶養手当の受給者が多いことから、100.7%となっている。
- ・勤続年数 1～5 年の区分について、女性はこの区分において新卒採用者ではなく、前職での経験を評価した中途採用者が中心であることから、基本給水準が高く、114.0%となっている。
- ・各区分の該当人数は少数であることから、個人毎の家族構成や職歴等の個別の事情等により比率が変動しやすいことがある。

※勤務年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
管理的地位にある職員	0.0%

【説明欄】

- ・「管理的地位ある職員」とは、課長相当職以上である職員とし、具体的には、管理職手当が支給されることが条例等で指定される職を占める職員（管理又は監督の地位にある職員）とする。
- ・令和 8 年 4 月 1 日時点の職員数に基づき算定している。

III 各職務段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
局長相当職	0.0%
次長・課長相当職	0.0%

【説明欄】

- ・令和 8 年 4 月 1 日時点の職員数に基づき算定している。
- ・女性の採用実績が少なく、現時点では管理職層に女性労働者が在籍していないことから、各役職段階における女性労働者の割合は 0.0%となっている。

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和 7 年度
男性	100.0%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和 7 年度
男性	－%
女性	－%

2 男女別の育児休業の取得状況の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	0.0%	0.0%	－%	－%
1 週間以上 2 週間未満	0.0%	0.0%	－%	－%
2 週間以上 1 月以下	100.0%	0.0%	－%	－%
1 月超 3 月以下	0.0%	0.0%	－%	－%
3 月超 6 月以下	0.0%	0.0%	－%	－%
6 月超 9 月以下	0.0%	0.0%	－%	－%
9 月超 12 月以下	0.0%	100.0%	－%	－%
12 月超 24 月以下	0.0%	0.0%	－%	－%
24 月超	0.0%	0.0%	－%	－%

【説明欄】

・会計年度任用職員については、令和 7 年度中に、出産（女性職員）又は配偶者の出産（男性職員）により育児休業の取得対象となった職員がいなかったため、該当区分欄に「－」を記載している。

Ⅴ 職員の勤務時間の状況

1 管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和 7 年度
内部部局等	11.1 時間／月
内部部局等以外	7.4 時間／月

【説明欄】

・内部部局等は予算・決算期に業務が集中する総務課を含むことから、内部部局等以外と比較して時間外労働時間が長くなる傾向がある。

VI 職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度	備考
全職員	13.0 %	
任期の定めのない常勤職員	5.4 %	
任期の定めのない常勤職員以外の職員	21.9 %	
派遣労働者	－	該当なし

【説明欄】

- ・令和8年4月1日時点の職員数に基づき算定している。
- ・派遣職員を除く。

VII 職員の年次休暇等の取得日数の状況

区分	平均取得日数	取得率
全職員	15.9 日	84.9 %
任期の定めのない常勤職員	16.3 日	81.7 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	15.5 日	90.0 %

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員と任期の定めのない常勤職員以外の職員では年次休暇の付与基準日が異なるため、任期の定めのない常勤職員は1月から12月まで、任期の定めのない常勤職員以外の職員は4月から翌年3月までの取得実績を集計している。
- ・年次休暇の取得率は、取得日数計／付与日数×100（％）である。付与日数は繰越日数を除き、取得日数は実際に取得した日数である。